

SSKR

にじの会だより

Vol.61

社会福祉法人 にじの会
理事長 石崎 優仁

〒181-0015 東京都三鷹市大沢1-6-3
TEL 0422-39-2411
FAX 0422-39-2412
ホームページ: nijinokai.org

第12回にじの会公開講座報告 テーマ「障害者施設の高齢化対応～地域との連携～」

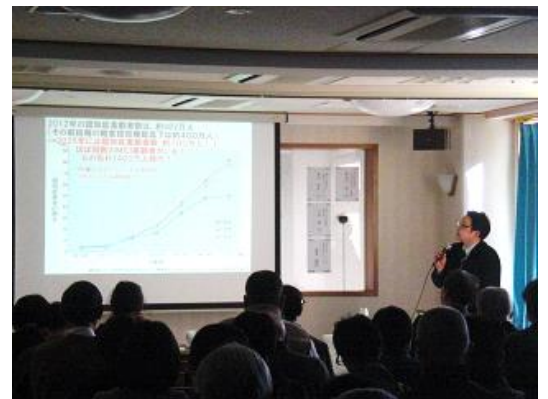
平成29年1月28日（土）大沢にじの里2階ダイニングにて表題の公開講座が行なわれました。第一部の基調講演では、杏林大学医学部付属病院の長谷川浩先生をお迎えして、認知症についての講義を行って頂き、第二部では三鷹市の地域包括支援センター長の香川様、三鷹市社会福祉協議会事務局長の日向様、にじの会の高齢化対策プロジェクト責任者の新津統括主任の3人のパネラーによるパネルディスカッションが行われました。

基調講演では、認知症の患者数や発症原因・症状・タイプ、治療薬等のお話しが有り、誰にでも発症の危険があり、早期発見と早期治療の必要性が理解できました。

長谷川先生にも加わって頂いたパネルディスカッションでは、地域の高齢化と障害者施設との連携について話し合われ、まず現状把握を行い、今後の課題についてそれぞれのお立場から発表を行って頂きました。特に課題となっているのは、障害者福祉と高齢者福祉との連携（橋渡し）は何処が行うのかという事でした。三鷹市大沢地区では、相談支援事業所（障害者福祉側）と地域包括支援センター（高齢者福祉側）が主体となって、両者が協力出来る事を一步一步進めている事が明らかとなりました。

来場の皆さんからは予定時間を超える多くのご質問が出され、長谷川先生や各パネリストから熱意のこもった丁寧な説明や貴重なアドバイスを頂き、進むべき方向性や課題をしっかりと認識できた講座となりました。大変盛況の内に有意義な会とする事が出来ました事は、当日ご来場頂きました100名を超す皆様と、お忙しい中、本講座にご出講頂いた講師の皆様のおかげであり、深く御礼申し上げます。

研修委員長 下山唯人



社会福祉法人にじの会 「第9期の基本方針と平成29年度の重点課題」

平成29年1月23日
社会福祉法人にじの会理事会

平成29年度事業計画の設定に当たり、基本方針と重点課題を以下の通りに決定します。

<第9期の基本方針>

平成29年度は社会福祉法改正の実施の年となります。組織改編の実行と地域貢献事業の開始が必要となります。また、障害者総合福祉法3年後見直しの具体化が行われます。障害者が地域の市民として生きる権利を実現していく方向性は進んできていますが、法の趣旨と生活支援サービス基盤の乖離が大きくなってきており、高齢化対応と合せて制度の空洞化が危惧されます。にじの会としては、提供サービスの質の向上と事業運営の安定向上、利用者・家族の高齢化対策等の地域生活ニーズへの対応を主眼として、また、次世代の法人の体制確立に向け、以下のような第9期の基本方針を設定します。

- (1) 社会福祉法改正に伴う法人組織の改編を実施するとともに、地域貢献事業を三鷹市大沢を中心に取組を開始する。
- (2) 利用者及び家族の高齢化に対し、必要な福祉サービスの確保を自治体と協同して進めるとともに、認知症等による機能低下の防止を図る。
- (3) 「障害者が地域住民の一人として年齢相応の普通の生活ができるように支援する事」を目標に、相談支援事業等を活用して必要な環境や社会資源を提供する事と本人のエンパワーメントを支援の重点とする幅広い利用者支援を実践する。
- (4) 就労支援事業（A型・B型・移行）につき、地域ネットワーク等を活用した事業内容の充実により、利用者数と売上の増加を図り、賃金・工賃の向上と収支の安定を実現する。
- (5) 放課後等デイサービス事業の支援内容の充実と収支の改善を図り、事業運営の安定を実現する。
- (6) 次世代のにじの会を担う法人の組織体制を確立する。特に、マネジメントを担当する人材の育成とスタッフのモラル・能力向上を推進する。
- (7) 震災対策を強化し、風水雪害対策も実施する。施設の安全確保のため、防犯対策も強化する。
- (8) 設備管理を改善するとともに、省エネ対策を積極的に進める。



<平成29年度の重点課題>

上記基本方針に基づき、平成29年度の重点課題を以下の通りとします。

- (1) 4月1日から新評議員会を発足させるとともに、6月の第1回定時評議員会に於いて、新役員会の選任を実施し法人運営体制を確立する。

- (2) 地域貢献活動として三鷹市大沢、新川中原地域のケアネット事業に参画するとともに、地域の必要とするサービス提供に取り組む。
- (3) 利用者の高齢化に対応し、認知症等による機能低下の防止策を進めるとともに、職員の介護技術の向上を図り、安全で質の良い生活の提供に努める。
- (4) 要介護状態になった利用者や利用者家族につき、自治体や地域包括センター等と連携し、必要な介護保険サービスが受けられるよう相談支援を中心に取組を行う。
- (5) 生活支援施設サービスにつき、30年度以降の利用者の決定に伴い、退所予定利用者の必要サービスの確保に家族・自治体と連携して取組む。また、家族の高齢化等による生活支援サービスのニーズに対し、短期入所を含め有効な提供を行う。
- (6) 各事業所の個別支援計画では、ICFの考え方にに基づき利用者の社会参加と意思決定・選択の推進を本人のエンパワーメントの視点から計画的に取り組む。特に、生活介護事業に於いては、行動障害を有する人への支援力の向上を図るとともに、日中・生活スタッフの交流を促進する。
- (7) 相談支援事業では、サービス利用計画の作成とモニタリングを計画的に推進する。また、高齢利用者の支援に向け、地域の事業所や自治体担当との協力関係の構築を行うとともに、退所者の地域生活に必要な資源情報と利用方法の情報提供を進める。
- (8) ハーモニー就労継続支援事業は、A型事業として雇用利用者と利用者全数の増加を図る。利用者の仕事能力のレベルアップや新製品・新販路の開拓を進めて売上増加を実現しつつ、収支の赤字を削減する。
- (9) 就労移行支援事業は、高い就労実績を維持するとともに、発達障害や精神障害への支援能力を向上して、利用者の継続的確保を図り、安定した事業運営を実現する。
- (10) にじアート放課後等デイサービス事業は、利用児童の確保と出席率の向上を図るとともに、支援内容の向上を図る。また、安全確保を重視しながら、収支改善を実現する。
- (11) 各事業所の運営に於いては、「安全・清潔・挨拶」を重視して取組む。
- (12) 人権擁護については、虐待防止マニュアルを見直して支援の質の向上を進め、虐待の発生を防止する。また、合理的配慮の具体化を進める。
- (13) スタッフの能力向上に向けて、研修の充実とマネジメント能力の向上を図るとともに、服務規律の遵守を徹底する。同時に、支援・記録・業務のマニュアル化を進めて支援の質を確保するとともに、書式の統一化を進める。
- (14) スタッフの採用・定着の向上に向けて、職場のハラスメント発生防止等の働きやすい職場環境作りに努めるとともに、職能基準表の見直しや労働条件の向上等の人事制度の改善を実施する。
- (15) 震災対策については、各部門 BCP（事業継続計画）に基づき予行演習を繰り返し実施するとともに、地域障害者の2次避難所としての機能を果たせる準備を進める。また、風水雪害への対策も強化する。
- (16) 施設の防犯対策については、来客確認の徹底を継続するとともに、大沢にじの里・未来工房にじにつき、防犯カメラ・夜間センサー・通報装置等を設置し、安全確保に努める。他事業所についても必要な防犯設備の検討を行う。
- (17) 省エネルギー対策については、空調・照明を中心に積極的に節減に努力するとともに、設備の更新にも取り組む。
- (18) 文書・情報管理については、必要な文書・情報の効率的な保存と文書・情報の流出防止を確保する管理システムを構築する。また過去文書・情報の廃棄を定期的に行う。
- (19) 設備管理に於いては、設備担当中心に固定資産の定期棚卸を行い現物管理を徹底するとともに、適切な使用により保全を図る。備品の現物管理と保全は各部署で責任を持って実施する。
- (20) 事業全体の運営については、毎月の経営会議が方針の検討と決定を行う。

以上

事業計画の重点課題① <社会福祉法人にじの会の組織改編>

昨年3月末の社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人にじの会の組織が平成29年4月1日より以下のように改編されました。

①評議員会（＝法人の議決機関） 定員8名 任期4年

- 竹川 健太郎 （三鷹市社会福祉協議会職員）
- 橋本 ゆかり （調布市社会福祉協議会職員）
- 石崎 明 （三鷹市大沢住民協議会会長）
- 遠藤 典子 （三鷹市新川中原住民協議会副会長）
- 河部 弘行 （利用者家族代表・にじアート・ホーム）
- 小林 克彦 （利用者家族代表・大沢にじの里・未来工房）
- 坂本 雅弥 （弁護士・東京法律事務所員）
- 野村 智夫 （公認会計士・税理士）

*評議員は評議員選任・解任委員会で2月16日に選任されました。

②理事会（＝法人の執行機関） 定員7名 任期2年

- 石崎 優仁 （理事長・元監査法人トーマツ代表社員）
- 三上 君子 （理事・元三鷹市北野ハピネスセンター館長）
- 比企 通男 （理事・元都立養護学校教員）
- 石崎 茂子 （理事・元都立高校教員）
- 下山 唯人 （理事・地域生活統括主任）
- 諏訪 拓 （理事・就労支援統括主任）
- 新津 健朗 （理事・にじアート統括主任）

③監事（＝法人の監査機関） 定員2名 任期2年

- 佐藤 久夫 （日本社会事業大学特任教授）
- 千葉 啓 （公認会計士）

*現在の理事・監事の任期は平成29年6月の定時評議員会までとなっています。

事業計画の重点課題② <ICFに基づく個別支援計画>

2001年7月のWHO総会においてICF(International Classification of Functioning, Disability and Health: 国際生活機能分類)が採択され、2002年には日本語公定訳が発行されました。また、2002年12月の「障害者基本計画」では、ICFについて障害の理解や適切な施策推進の観点からその活用方策を検討する旨が述べられています。

ICFとは1980年に制定されたICIDHの改訂版です。ICIDHの考え方は、疾病→機能障害→能力障害→社会的不利 のように社会的不利（生活しにくさなど）は本人に疾病があることが原因で発生するという一方向のものでした。例えば、車いす利用者がエレベーターのない駅を利用できないとき、「利用できないのは疾病が原因」と考えます。しかし、エレベーターがあったり、駅員さんが手を貸してくれれば、駅を利用することができます。その「〇〇があれば、△△できる」というような考え方をいろいろな角度から取り入れたのが「ICF」です。

ICFの活用例は様々ですが、「個別支援計画」作成に当たって、実態把握のために下図のような整理シートとして活用することができます。ICFは「心身機能・構造」「活動」「参加」「環境因子」「個人因子」のそれぞれが相互に影響し合っていると考えるのです。



大沢にじの里・統括主任 田中克樹

事業計画の重点課題③ <高齡化対策の推進>

高齡化対策プロジェクトでは、「1. 認知症や機能低下の未然の防止」「2. 職員の介護技術のさらなる習得」「3. 高齡知的障害者への医療・食事面の支援力向上」の3つの重点課題に対して具体的な取り組みを実施していきます。

特に認知症支援として今年度は、大沢にじの里の日中活動に高齡化や機能低下に対応出来る工房を新たに新設することになりました。工房の名称は全ての利用者の方が笑顔になることを目指して「工房えがお」としました。メディアでも様々取り上げられている認知症ケア「ユマニチュード」で実践出来る部分を効果的に導入しながら、ゆったりとした一日の流れに基づき、利用者それぞれが主体的に活動プログラムに取り組みめるよう、環境面による工夫も凝らしながら実践を重ねていきます。また、加齢に伴う認知症や身体機能の低下の進行速度を出来るだけ緩やかにするための「機能低下防止プログラム」も個別支援計画と連動しながら、今年度も継続して実施していきます。これまでの運動を中心とした活動プログラムや食事支援等での様子やPT/OT等の専門家によるアドバイスを通じ、エビデンス（根拠）に基づいた機能低下防止プログラムをさらに推進していきます。



職員の介護技術習得については、各部署の若手職員に対して、実践に即した介護技術や認知症ケアの研修を実施していきます。また体系的な学習会を通じ、現場で起きている様々なケースに適切に対応出来るよう、地域包括支援センター（認知症サポーター研修）の協力も得ながら、介護技術や認知症知識の基本と応用技術の習得を目指していきます。



医療支援については、認知症等への有効な医療・服薬支援の事例を通じて、必要な情報提供を積極的に実施していきます。また、食事支援では、摂食・嚥下対策として食事形態の更新と有効な食事・水分摂取方法の検討を進める予定です。高齡知的障害者の心身機能・体力維持を図るとともに主体的で快適な生活をさらに充実できるようにプロジェクトの取り組みをさらに推進していきます。

高齡化対策担当 新津健朗

事業計画の重点課題④ <にじの会生活支援施設利用基準について>

にじの会理事長 石崎優仁

平成27年6月のホームにじの空の開設で、にじの会の生活支援施設の整備が終了し、大沢にじの里44名・3ホーム38名の利用定員が確定した事に伴い、限定された定員をできるだけ有効に活用できるように、今後の生活支援施設の利用ルールを定めました。概要は以下の通りです。

- (1) 生活支援施設の利用契約は3年ごとの契約とする。利用期間の1年半前に希望申込みをし、1年前には利用予定者を決定する。
- (2) 利用希望の申込みは、にじの会の日中活動（生活介護・就労支援）利用者を対象とし、短期入所のみ利用の方は申込みが定員より少ない場合のみ対象とする。
- (3) 利用予定者は法人枠・補助自治体枠・一般枠の順で決定し、一般枠希望者の優先順位は必要性・適合性等を考慮して決定する。

平成30年4月～33年3月の利用予定者の決定がこの度行われました。退所予定の方は1年かけて地域生活の準備や他の適合施設への移行準備を行う予定です。また、新規入所予定の方は利用の準備を適時進める予定です。

今後、この「にじの会生活支援施設利用基準」を継続して運用し、夫々の希望者の状況変化に対応し、公平な利用決定を維持できるよう努めていく予定です。

ハーモニーガーデン 5周年記念行事

4月3日でハーモニーガーデンは開店5周年を迎えました。無事に5周年を迎えられましたのもお客様を始め、後援会の方々やご家族、スタッフなどたくさんの方々の応援があったからこそと思っております。この場をお借りして御礼申し上げます。本当にありがとうございます。



さて、5周年を記念してお客様への感謝を伝えるため、「ハーモニーガーデンへGOGO」という2つの企画を立てました。1つ目の企画は4月1日(土)の5周年感謝イベントです。レストランコーナーでは限定のピッツァ・パスタが500円、生ビールの中ジョッキやスパークリングワインなどのお飲み物も200円と大サービス価格で提供しました。外のスペースではハーモニースモーク工房と惣菜工房の利用者が主体となり、スモークの盛り合わせや注文を受けてから入れるドリップコーヒーなどの販売を行いました。当日の朝は雨が降ったり止んだりで最高気温も10度を下回るという大変寒い天候で



「お客様は来てくれるのかな？」という不安がありました。オープンからお客様が途絶えず来店され、とても忙しい状況が続きました。慌てるスタッフをよそに利用者さん達は淡々とオーダーをこなし、成長を感じることができました。お昼のゲストミュージシャンは地元のテノール

歌手岡野屋正男さん御年80歳です。イタリアのカンツォーネを披露していただき、みんなで一緒に歌う場面もあり、雰囲気はまさにイタリアそのものでした。

夜の部は土曜日に大人気のガーデンコースをバージョンアップして限定のスペシャルコースを提供しました。さらに各テーブルにキャンドルを置き、今までのガーデンとは違い大人の雰囲気になりました。夜の部のゲストは三鷹市の福祉懇談会でもお世話になっている加藤さんのサクソとギターの小山さんのジャズ演奏でした。キャンドルの雰囲気とも合わさってお客様のお酒も思わず(?)進んでしまったようでした。夜の部もほぼ満席となり、一日を通して150名以上の方々に来店していただき、とても良い形で5周年を迎えることができました。



5周年記念2つ目の企画は「GOGO ランチ (550円ランチ)」です。3月28日～4月7日の期間限定でサラダまたはデザート付700円のランチをこちらも大サービス価格550円で提供しました。ちょうど桜の開花と重なったこともあり、連日本当にたくさんのお客様に来店していただきました。その他にもお客様からお祝いの花束やお子様を書いたお手紙をいただき、本当にうれしく思いました。

4月1日のイベントとその前にはハーモニーとハーモニーガーデンに雑誌の取材も入りました。「ノーマライゼーション」5月号に掲載される予定ですので是非ご覧ください。

こうして5周年を迎えることができましたが、ハーモニーガーデンはまだ発展途上だと考えています。さらにお客様に喜んでいただけるようなメニューや取り組みを考えて、地域の方々にもっともっとハーモニーガーデンを知っていただきたいと思っています。また、ガーデンで働きたいという方も増え、全国から見学者やお客様が訪れるくらいのお店にしたいと思っています。これからはがんばりますので引き続きご協力と応援をよろしくお願い致します。



ハーモニーガーデン店長 就労支援統括 諏訪 拓

第1回にじの会ロードレース報告

3月10日（金）に第1回にじの会ロードレースを開催いたしました。場所は「武蔵野の森公園プロムナード」で、走るには適した環境にあり、数々のマラソン大会等が行なわれている所でもあります。当日の天候は無風で晴れ、気温も14度とランニングには好条件となり、23名の参加者全員が20分以内でゴールをする事が出来ました。昨年度から運動活動の中で長距離走を行っており、この半年間で2.7kmと2kmを無理することなく、安全に走りきることを目標にトレーニングを行ってきました。レースの結果は、2.7km部門1位の方が11分30秒とかなりの好記録を出す事が出来ました。印象的だったのはゴール間近の最後の直線で、ご家族が応援する中を一生懸命ゴールまで走っていた参加者の姿です。日頃の練習から伴走を行ってきたスタッフも喜びを感じましたし、走り切った利用者の方々も達成感を感じておられたと思います。

（支援専門：運動 栗本 武）



大沢にじの里・未来工房等の防犯強化対策

昨年7月の津久井やまゆり園の事件を受けて、平成28年度下半期より、施設の安全確保の為、防犯対策の強化に力を入れて取り組んでいます。

<大沢にじの里・未来工房の防犯対策の取り組み>

～利用者の安全確保を最優先する。職員は連携して防犯に努め、自身の安全も守る～

1. 平成28年9月より、来所者確認の徹底のため「**※入館証**」を導入しました。
来所者は事務所受付場所にて受付簿へ必要事項を記載→入館証を着用していただきます。
◎来所者が受付を通過したものであるか否か、施設職員が判断できるようにします。
2. 平成29年上期に、以下の防犯設備を設置予定です。
 - ①防犯カメラ設置：屋内・屋外に防犯カメラを設置し、定期的にモニターで確認します。何らかの変化があった場合は見逃さずに対応し、記録できます。
 - ②赤外線センサー設置：夜間等、敷地内への人の出入りを感知するセンサーを2か所設置し、感知した時に警報を発します。
 - ③非常通報装置設置：異常を発見した時に警備会社への通報を行います。

<他事業所についても、必要な防犯設備の検討を行い、実施していく予定です。>



※にじの里 入館証



安全衛生委員会 佐藤智観

平成 29 年度年間スケジュール

■行事

- 4月14日（金） ウォーキング大会（利用者・ご家族参加）
- 9月30日（土） 文化行事（一般参加）
- 10月28日（土） にじの会まつり（一般参加）
- 11月 日 スポーツ大会（利用者・ご家族参加） 日程調整中
- 12月23日（祝） クリスマス会（利用者参加）
- 1月12日（金） 成人式（対象利用者・ご家族参加）
- 1月27日（土） 公開講座（一般参加）



昨年のウォーキング大会

■一泊旅行

- 4月20日（木）～21日（金） 箱根コース
- 5月11日（木）～12日（金） ディズニーランド
- 5月25日（木）～26日（金） 千葉コース
- 6月15日（木）～16日（金） 伊豆コース
- 6月22日（木）～23日（金） ハワイアンコース



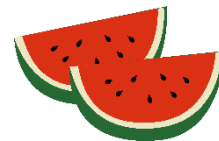
昨年のディズニーランド旅行

■日帰り旅行

各事業所で9月～10月に実施

■帰省・休業期間

- 4月29日（土・祝）～5月 5日（金・祝） 5月連休
- 8月11日（金・祝）～8月18日（金） 夏休み
- 12月28日（木）～1月 4日（木） 正月休み



■施設家族連絡会

- 6月17日（土） 全体会・参観日
- 9月23日（土） 午後全体会
- 12月 9日（土） 全体会・参観日
- 3月24日（土） 午後全体会



平成29年3月の施設家族連絡会後のハーモニーガーデン食事会（3階生活）



田中大貴

『にじの会便り 61号』 定価 50円

発行所：特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会

〒157-007 東京都世田谷区祖師谷 3-1-17 ヴェルドゥーラ祖師谷 102号

TEL:03-3416-1698 FAX:03-3416-3129

編集人：社会福祉法人にじの会

〒181-0015 東京都三鷹市大沢 1-6-3 TEL:0422-39-2411 FAX:0422-39-2412

ホームページアドレス:nijinokai.org